

# 商工連ながの

2025.11  
VOL.402

- 商工会長会議／県内中小企業・小規模事業者の生産性向上と賃上げを支援
- 県議会産業観光企業委員会との懇談会／最低賃金改正
- 長野県商工会連合会 専門相談員による「IT利活用応援プログラム」のご案内
- 商工会青年部全県研修会(主張発表大会)／関東ブロック女性部交流研修会
- 壮青年部阿部知事講演会及びトークセッション
- 美味しい地元野菜でとびきりの笑顔につなげたい  
手作りサンドイッチのサンデイサンド 中小企業のあらたな事業活動
- 日本の秘境と日本有数の豪雪地帯で移住人気の高い村  
栄村商工会 商工会と商工会のあるまち－Vol.3
- 売上低迷時に有効な3つの視点(ドメイン・3C・視座)  
経営ワンポイントアドバイス
- 職種限定合意と配転命令権について  
法律ワンポイントアドバイス
- 株式会社軽井沢観光ホテル  
つるや旅館 取締役 佐藤守さん  
この人に注目－Vol.144
- 協会けんぽからのお知らせ(健康保険証について)
- 県制度融資
- 特集 ペンション経営の事業承継マッチングを支援  
富士見町商工会
- 川上村商工会が中小機構から感謝状



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス  
<https://www.nagano-sci.or.jp/>  
[shokoren@nagano-sci.or.jp](mailto:shokoren@nagano-sci.or.jp)



## 江戸時代にタイムトリップ！ 妻籠宿風俗行列

中山道を昔の衣装を着て歩く「文化文政風俗絵巻之行列」の写真です。昭和43年11月23日、明治百年記念妻籠宿保存工事起工式に合わせて実施され、現在に至ります。毎年、勤労感謝の日に行われる100名を超える行列は、妻籠宿の秋の風物詩として国内外の皆様楽しんでいただいています。

(南木曽商工会)



# 持続可能な商工会に

## 商工会長会議開催

令和7年10月15日（水）立科町「白樺リゾート池の平ホテル」において商工会長会議を開催しました。

冒頭、間瀬会長から「中小企業を取り巻く環境が急速に変わっていくなかで、商工会としても対応していく力をつける必要があります、広域経営支援体制を推進し、持続可能な商工会にしていきたいと思っております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、皆様から色々なお話を伺いたい」と挨拶がありました。

次に、商工会運営や経営改善普及事業への功労に対する、長野県商工会連合会長表彰が行われました。

また、「米国の関税、中東情勢

等激動する世界、その当事国の1つイランの経済情勢と生活実態」



立科町  
両角町長



長野貿易センター  
鈴木所長

と題して日本貿易振興機構「長野貿易センター」の鈴木隆之所長から、近距離での空爆の経験、イラン料理の味と特徴、ゴルフ、スキー等のレジャーなど多方面から5年間の駐在生活について講演をいただきました。その後、グループ討議として9グループに分かれ人事制度の再構築について人材育成、人事評価等に関して活発な意見交換が行われたのち、立科町の両角町長からも歓迎の挨拶をいただきました。有意義な商工会長会議となりました。



左から 南木曾大沢会長、商工連間瀬会長、生坂村竹内会長、信州新町手塚会長

## 県内中小企業・小規模事業者の生産性向上と賃上げを支援

人口減少下における長野県内企業の人材不足に対応するため、長野県が「長野県賃上げ・業務改善支援センター」（長野県Bizサポ）事務局及び業務改善支援員を設置しました。国が実施する「業務改善助成金」と、その上乗せ補助となる「長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金」の活用を支援しています。さらに、助成金および県補助金の活用を通じた生産性向上手法について助言を行うことにより、県内全域において賃上げと生産性向上促進を図ります。

### I. Webサイトの開設

補助金の概要や活用メリットをわかりやすく紹介する専用サイトを開設。業務改善に成功した事例や企業インタビューも掲載し、県内全域からのお問い合わせに対応しています。

### II. 業務改善支援員による伴走型支援

相談受付から補助金申請まで、専門の支援員が企業に寄り添いながらサポート。現場の課題に応じた具体的な改善提案も行います。

### III. ニーズに応じたセミナーの開催

業種や経営課題に合わせたテーマでセミナーを開催。補助金の活用方法や業務改善のヒントを提供しています。

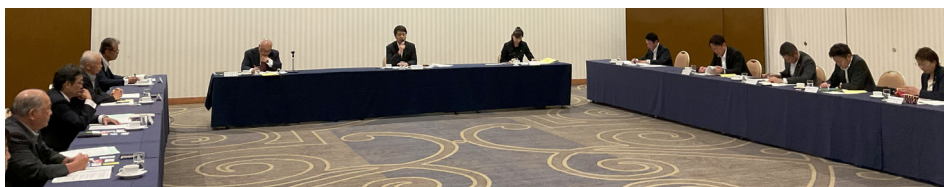
長野県は、企業の皆さまが安心して賃上げや業務改善に取り組める環境づくりを進めています。ぜひ「長野県Bizサポ」をご活用ください。



## 県内の産業振興を図る ―県議会産業観光企業委員会との懇談会―

令和7年10月6日（月）に長野市「ホテル国際21」において、県議会産業観光企業委員会（常任委員会のひとつ）と商工連正副会長の懇談会を開催しました。商工連から、県内69商工会の状況説明、事業承継等の小規模事業者支援、県内の景況等について説明しました。

委員からは、賃上げ・物価高騰・人手不足等の影響への懸念、事業者支援の施策活用等について意見交換を行いました。



懇談会の様子

# 長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が令和7年10月3日(火)から時間額1,061円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

また、賃金の引上げに向けた中小企業への助成金等支援制度がありますので、ご活用ください。

時間額

# 1,061円

—最低賃金に関するお問い合わせは—

最寄りの労働基準監督署 又は 長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）まで。



## 商工連 専門相談員による 「IT利活用応援プログラム」のご案内



### 何時間かかる面倒な仕事がIT利活用であっという間に！

#### タイムカードで 勤怠管理をしている方

タイムカードに打刻した出退勤の記録を読み取って勤務時間や残業時間を手計算している方。時間はかかるし間違いも多くて何度もやり直していませんか？

#### 納品書、請求書を 手書きしている方

月締の請求書を紙の納品書を見ながら手書きで作成している。大変だけれどほかにやりようがないと思っていませんか？

#### 取引の履歴や、顧客の情報を 納品書の束やノートから探している方

得意先やリピーターの顧客情報が、すぐに探せればもっとスムーズな対応ができると思っはいるけれど、難しそうだからとあきらめていませんか？

商工連では、このような課題解決を支援する「IT利活用応援プログラム」を展開中です。

ぜひお気軽に最寄りの商工会、または商工連担当（商工連 経営支援課 TEL:026-217-2828）までお問い合わせください。

青年部

## 令和7年度商工会青年部全県研修会(主張発表大会)開催



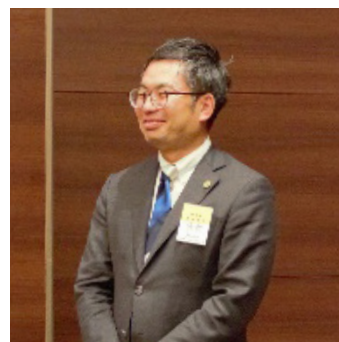
発表を行う木下真風氏

木下真風氏が最優秀賞を受賞し、県代表として10月1日に開催された関東ブロック栃木大会に出場しました。

同時開催の全県研修会では、関東ブロック商工会青年部連絡協議会 会長の荒木新五氏を講師に迎え、「商工会青年部とは」と題して講演が行われ、千葉県青連と行政との連携や若手後継者育成事業の紹介は、青年部員にとって青年部の可能性と役割を再認識する機会となり、今後の活動への意欲を高める内容でした。

令和7年7月3日(木)に長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、令和7年度商工会青年部全県研修会(主張発表大会)が開催され、総勢113名の青年部員が参加しました。そのうち県内4地区から選出された代表者が活動事例や想いを発表しました。軽井沢町の佐藤守氏は旅館名でのYouTube配信を通じて地域の魅力を紹介し人の心を動かす発信を続けています。原村の森山湧也氏は「セカンドガーデン」プロジェクトを立ち上げ、都市住民に農業やDIY体験を提供、地域の価値を再発見しています。南木曾の石垣誠氏は、地元行事や清掃活動への参加を通じ人との繋がりを築き、観光地・妻籠宿の美化や自身の仕事にも好影響を与えています。小布施町の木下真風氏は、伝統舞踊「弾季舞」の復活に取り組み、小学校の運動会での披露に繋げるなど文化の継承に尽力しています。

主張発表大会の審査結果は小布施町の木下真



講師 荒木新五氏



## 「令和7年度関東ブロック女性部交流研修会inぐんま」へ出場

令和7年7月3日(木)に群馬県前橋市「昌賢学園まえばしホール」において、関東ブロック商工会女性部交流研修会が開催されました。関東1都10県の女性部員871名が参加し、長野県からは54名が参加しました。主張発表大会では、県代表として東御市商工会女性部の細谷和香さんが出場しました。



応援の様子

細谷さんは「女性部活動と地域振興・まちづくり 女性部長としての私の挑戦」と題し、女性部長として不安を抱えながらも、関東ブロックや全国の女性部事業に積極的に参加する中で、各地の女性部員と交流し刺激を受け、意識が変化していった経験を発表しました。地域に根ざした活動に取り組み、学びを重ね、新たな挑戦を続けてきた歩みが伝わる堂々たる主張発表でした。



発表を行う細谷和香さん

最優秀賞は静岡県湖西市商工会の柴田陽加さんが受賞しました。女性部として防災活動に取り組む内容が高く評価され、10月に福井県で開催された商工会女性部全国大会に関東ブロック代表として出場しました。

同日に渋川市伊香保町「ホテル木暮」にて情報交換会が行われ、群馬県の商工会女性部員および青年部員の皆様に温かくおもてなしいただきました。参加者一同、交流を深め、伊香保温泉で1日の疲れを癒しました。

翌4日は、群馬県内で視察研修が行われ、充実した2日間となりました。



情報交換会

## 壮青年部主催 阿部知事講演会及びトークセッションを開催

令和7年8月6日(水)に飯田市「シルクプラザ」において、講師として阿部守一長野県知事をお招きし、青年部員、女性部員、壮青年部員総勢110名に向けた講演会及びトークセッションを開催いたしました。

第1部の阿部知事による講演会では「みんなでつくる2050年のNAGANO～変化する時代を切り拓くための新たなアクション～」をテーマとして、将来の長野県のために若手経営者等が今できることについてお話しいただき、今までのあたりまえがあたりまえでなくなっているため、若い皆さんの考え方を積極的に伝えて行動してほしいと語られました。

第2部では、阿部知事の他、中村嘉孝県青連副会長、重盛秀敏壮青年部長もパネリストとして登壇し、ファシリテーターの北城貴英壮青年部副部長の進行のもとトークセッションが繰り広げられました。



講演会の様子



トークセッションの様子

全県下で構成される壮青年部の活動の難しさや、部員数が減少傾向にある青年部の今後の展望など、両組織の現状と課題が共有されました。さらに、両パネリストが社長として直面する最低賃金の引き上げへの対応や、今後の経営方針、県への具体的な要望についても語りました。阿部知事からは社会課題に立ち向かうには行政だけでは限界があるため、若手経営者には県のパートナーとしてともに立ち向かってほしいとのメッセージをいただきました。



## 中小企業の新たな事業活動



フルーツもりもりサンド 苺（紅ほっぺ）



@SUNDAYSAND\_MINAMISINSYU  
https://x.gd/766p0

## 美味しい地元野菜で とびきりの笑顔に繋がりたい

### 手づくりサンドイッチのサンデイサンド 豊丘村商工会

〒399-3202 下伊那郡豊丘村神稲12410 道の駅南信州とよおかマルシェ内

TEL：0265-49-8840 ホームページ：https://www.sundaysand.com/

Instagram：https://www.instagram.com/sundaysand\_minamisinsyu/

豊丘村の道の駅にあるサンドイッチ専門店「手づくりサンドイッチのサンデイサンド」です。2023年4月に現在の店舗を構え、3年目を迎えました。サンドイッチ販売は2015年、パン店勤務と並行して副業としてスタート。当初は厨房のみを構え、お世話になっていた店舗の定休日に場所を借りて営業していました。その後、商工会の支

援を受け、喬木村の「いちご狩り案内所」農村研修交流センターでの定期出店が実現。その後、複数個所での定期出店や予約配達などが増え、2020年には本業へと転じました。

特産の「いちごのフルーツサンド」をメニューに加えたことで地元客に加えて来村した観光客の方からも好評をいただき、新聞やニュース番組にも取

り上げられました。創業のきっかけは、地元食材や農家さんの魅力を多くの人に伝えたいという思い。信州伝統野菜「志げ子なす」や遊休農地で栽培された地元小麦などを使ったメニューも開発し、仲間との活動を通して「地元の美味しい力」にますます惹かれるようになりしました。

出店依頼も増え、お客様が会場を探して来てくださる形へと発展。しかし会場や日程の間違いも生じ、固定店舗の必要性を痛感していた折、道の駅での出店募集を知り、「サンデイサンド」の思いと重なると感じ応募。現在では、南信州・信州産食材をより新鮮に使い、

リアルタイムで仕入れや食材情報をお客様にお伝えしながら販売しています。さらに地元の個人店や農家さんを招いたコラボ企画やイベントも開催し、県内外のお客様に楽しんでいただいています。



信州伝統野菜 志げ子なすサンド





# 商工会と 商工会の あるまち

Vol.3

## 栄村商工会

### 日本の秘境と

### 日本有数の豪雪地帯で

### 移住人気の高い村 栄村



長野県の最北端、新潟県との県境に位置する栄村

は、豊かな自然と歴史文化、そして人のぬくもりに満ちた村です。面積は約271km<sup>2</sup>と広大ながら、人口はおよそ1,400人（2025年現在）。村の大部分が山林で占められ、昔ながらの日本の原風景が今なお色濃く残されています。



秋山郷天池紅葉

#### ■日本有数の豪雪地帯

栄村は、日本でも屈指の豪雪地帯として知られています。冬になると数メートルを超える積雪があり、その美しい銀世界は訪れる人々を魅了します。こうした雪の恵みは、春になると雪解け水となって棚田や畑に潤いを与え、清らかな川や温泉も育んでいます。

#### ■秋山郷——秘境と呼ばれる集落群

栄村の最奥部に広がる「秋山郷」は、新潟県津南町とまたがる深い山あいの地域。中世からの自給自足的な暮らしが続いてきたこの地域は、「日本のチベット」とも称されるほどの秘境感があります。ブナ林や渓谷、滝など手つかずの自然が残り、秋には山全体が紅葉に包まれる絶景スポットとして知られています。

#### ■温泉と癒しの時間

栄村には複数の天然温泉があります。特に人気の「中糸温泉トマトの国」や、秋山郷に点在する小さな温泉宿は、訪れる人々に心安らぐひとときを提供します。地元の人々との交流を楽しみながら、ゆっくりと湯に浸かる時間は、日常を忘れる癒しの時間となります。

#### ■地域の恵みと農産物

栄村では、米や山菜、そば、トマトなど、四季折々の農産物が育まれています。中でも豪雪地帯特有の「雪中貯蔵」による保存技術や、天然の清水で育てられた野菜は、甘みと旨みが凝縮されており、高い評価を得ています。地元直売所では、新鮮な農産物や

加工品を購入することができ、訪れる人に「食」の楽しさを届けてくれます。

#### ■歴史と人々の記憶

2011年には、東日本大震災の翌日に発生した「長野県北部地震」で大きな被害を受けました。地域住民の結束と支援によって、着実に復興を遂げています。この経験は、村の人々にとっての記憶であると同時に、訪れる人にとっても「防災」や「地域の絆」について考えるきっかけとなります。

#### ■栄村への移住

宝島社発行の『田舎暮らしの本』2025年版住みたい田舎ベストランキングの新企画「移住者増の人氣地ベスト100」で全国3位に選ばれたことで、一気に注目を集めました。村の認知度も高まり、今後さらに移住者が増えていきそうです。

栄村商工会は平成19年に近隣の野沢温泉商工会と木島平村商工会と広域連携を結び、令和6年からは第2期商工会マスタープランの広域経営支援センターエリアの奥信濃エリアとして、統括経営支援員と主任経営支援員での複数人の職員での支援体制を整えて実行しています。

喧騒から離れ、静かで豊かな時間を過ごしたい方にとって、栄村はまさに「心のふるさと」。

自然と人の営みが調和する、美しい村・栄村へ、ぜひお越しください。



日本最高積雪地点記録碑





中小企業診断士  
キャリアコンサルタント  
尾崎 樹里子 氏

## 売上低迷時に有効な 3つの視点(ドメイン・3C・視座)

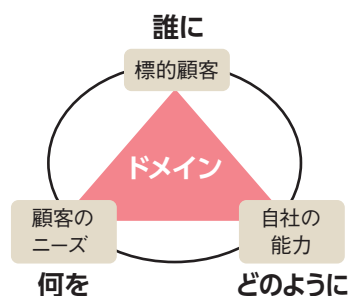
長野県よろず支援拠点のコーディネーターとして中小企業の経営者の方々とお話をする中で、特に多い相談が「売上が伸びない」「赤字から抜け出せない」という悩みです。今回は、そうした時に何から見直せばよいのか整理してみたいと思います。

### 1. まず確認したいのは「会社の原点(歴史と強み)」

売上が伸び悩む原因を探る前に、まず確認したいのは「会社の歴史」です。創業の原点に立ち返り、創業者は、どんな思いで起業し、どんなお客様に、どんな価値を届けようとしていたのか振り返ってみます。10年、20年と続く会社には、必ず困難を乗り越えてきた**経験と強み**があります。技術やサービスだけではなく、「あの時、こうやって乗り越えた」という知恵や判断も含まれます。会社の歴史を振り返ることで、「本来の強み」や「価値」が見えてきます。

### 2. 改めて「ドメイン(事業の領域)」を確認する

次に確認したいのが、自社の**ドメイン**です。ドメイン(事業領域)とは、自社の事業活動の範囲や領域のことです。「標的顧客(ターゲット顧客)」、「顧客ニ

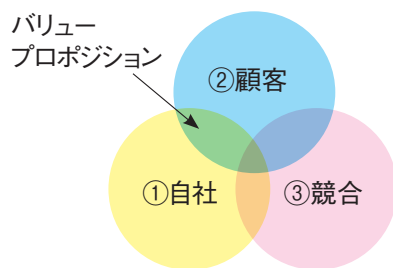


ズ」(「お客様の求めている要求、困りごと」、「自社の能力」(自社の製品、サービス、技術など)の3つから構成されます。事業が好調だった時には3つがうまくかみ合い、「お客様のニーズ」を、「自社の製品・サービス」が満たしていたのです。ところが今は、そのバランスが崩れている可能性があります。

### 3. 「3C」分析で、自社だけの提供価値を確かめる

次に、外部環境を**3C分析**で整理してみます。これは、表の3つのC、Company(自社)、Customer(顧客)、Competitor(競合)の視点でビジネスの状況を確認し、自社だけが提供できる価値(バリュープロポジション)を明確にする分析です。

| 要素             | 意味               |
|----------------|------------------|
| Company(自社)    | 自社が提供している商品、サービス |
| Customer(顧客)   | お客様のニーズ(要求)      |
| Competitor(競合) | 他社の商品、サービス       |



この3つの視点を見直すと、次のようなことに気づくことがあります。

・顧客のニーズが変わってきている

・競合他社が新しい技術やサービスを打ち出している  
・自社の商品や対応が、今の市場に合っていない、あるいは**強みが他社に埋もれてしまっている**

まさに、市場は生きているのです。

### 4. 視点を変える「鳥の目・魚の目・虫の目」

鳥の目、魚の目、虫の目という言葉があります。経営者の視点の在り方を示したものです。この3つの視点をバランスよく持つことで、「今、自社に何が起こっているのか」「どこにチャンスとリスクがあるのか」が見えてきます。

| 視点             | 役割                                 |
|----------------|------------------------------------|
| 鳥の目<br>(全体を見る) | 業界の流れ、社会や経済の動向、市場の構造               |
| 魚の目<br>(流れを見る) | 流行、トレンド、時代の流れや消費者の変化               |
| 虫の目<br>(細部を見る) | 現場で起きていること、お客様の声、社員の声、オペレーション上の問題点 |

### 5. 見えないズレに気づくことが再出発の第一歩

売上が上がらないときは、すぐに「新商品を作ろう」「広告を出そう」と対策を打ちたくなります。でも、まずは**自社の本来の価値や立ち位置が今の市場でズレていないか**、じっくり見直すことが、もう一度売上を伸ばすための「再スタート」のきっかけになります。





弁護士  
諏訪 雅顕 氏

## 職種限定合意と 配転命令権について

1 労働者が職種を限定して入社してきた場合、会社として自由に配転させても良いのか、配転命令に限界があるのか、職種限定合意というものがどこまで尊重されるのか、これは古くから問題とされてきた伝統的な論点です。

2 この論点に関し、昨年4月最高裁の判決が出されました。

原告Xは、県の社会福祉協議会と労働契約を締結し、同法人が経営する福祉用具センターで福祉用具の改造・製作等に携わる主任技師（溶接ができる唯一の技術者）として約18年間働いていましたが、突然同センターはXに対し、総務課（施設管理担当）への配転を命じました。Xはこの配転命令が違法であるとして争ったところ、最高裁は、労働者の職種や業務内容を特定のものに限定する合意（本件では、書面等はなく黙示の合意であった）がある場合は、使用者は労働者に対し、労働者の同意を得ることなく配転を命ずる権限を有していない旨判示し、同配転命令を違法と判断しました（最判令和6年4月26日滋賀県社会福祉協議会事件）。

3 本件事件の一番は、本件において黙示の職種限定合意があったと認めた上で、同センターは本件配転命令の頃には福祉用具の

改造等をやめようと決めていたこと、実際に既存の福祉用具を改造する需要が激減しており月収約35万円のXを専属として同センターに配置する経営上の合理性はないと考えられたこと、本件配転命令当時総務担当者が病气により急遽退職し欠員状態となっており同担当者を補填する必要があったこと等から、本件配転命令は権利濫用とはいえない、といった判断をしていました。

実は、従前の判例は、会社側の配転（転勤）命令の裁量（配転命令権）を認め、但し、同配転命令につき業務上の必要性が存しない時、業務上の必要性が存する場合であっても当該配転命令が他の不当な動機・目的をもってなされたものである時、労働者に対し通常甘受すべき程度を著しく超える不利益を負わせるものである時等特段の事情がある場合には、同配転命令は権利の濫用となり許されないと解釈していました（最判昭和61年7月14日東亜ペイント事件等参照）。その後の下級審判決も概ねこれに従った判断をしてきていました。

これに対し、本件最高裁判決は、職種限定合意がある以上、使用者は配置転換を命ずる権限をそもそも有していないとしたものであって、使用者側の事情や必要性があっても職種を限定合意した労働者の意思を原則として無視してはならないと判断したものであり、特筆すべきであると思われる

ます。

4 本件最高裁判決の根底には、労働に対する理念といったものがあるように思われます。人にとって労働とは、単に賃金を受け取るだけののではなく、その人の人格を形成し人生を充実させる上で重要な意味を持つていくものです。この判決は、労働者の意思を尊重することはその人の人格や尊厳を遵守することに繋がるものだということを訴えているように私には思われます。

近年、労働内容の多様化に伴い、就業する者のスキルを生かすべく職務や勤務地を限定した「ジョブ型雇用」を採用する企業が増えています。今回の判決は、こういった雇用形態はどうあるべきなのか示唆を与えていると思います。

他方で、配転がある程度自由にできないならば、その職種がなくなった時には自由に解雇してもよいのではないかという意見もあるようです。しかし、実務が積み重ねてきた整理解雇の4要件を覆してまで解雇権が認められる訳ではありません。あくまでも会社側でその事情（就業場所がなくなることやその必要性）を十分に説明し、類似する別の業務を紹介したり、有利な条件を提示するなどして、労働者の理解を得ていくことが求められていると考えるべきでしょう。



# この人に注目

Vol.144

株式会社軽井沢観光ホテル  
つるや旅館

取締役 佐藤 守 さん  
軽井沢町商工会



取締役 佐藤守さん

皆さん、こんにちは。株式会社軽井沢観光ホテルの佐藤守と申します。

私の家業は、軽井沢のつるや旅館という、創業400年の老舗旅館です。私の代で19代目となります。

つるや旅館は、江戸時代初期に、中山道の宿場町軽井沢宿の休泊茶屋、旅館鶴屋として開業しました。明治に入り、宣教師たちの軽井沢への往来が始まると、旅館業に転じ、日本風の建物のまま、西洋風な雰囲気を取り入れました。その後、大正には、芥川龍之介、室生犀星、堀辰雄ら、多くの文人たちが泊まりました。

クラシック音楽が流れるロビーでは、本や新聞を読みながら、ゆったりとおくつろぎいただけます。心地のよい光が入ってくる窓からは、旧軽井沢の空気を感ずる自然が臨めます。本館と別館を隔てる中庭は、堀辰雄の小説「美しい村」に登場する場所で、水の流れる音を聞きながらたたずんでいると、物語の中にとけ込んでいく気分になります。

部屋は、本館・別館・奥館と3棟合計で25部屋あり、時を重ねた客室は昔懐かしい空気が漂っています。

食事は朝食と夕食を提供しており、朝食はバイキングで、軽井沢の新鮮な野菜や旧軽井沢銀座通りの老舗ソーセージ屋さんのハムとソーセージ、老舗パン屋さんのパン、自家製ジャムとヨーグルト、他にも日替わりでたくさんのお料理をご用意しております。夕食は昔ながらの和食に少し創作を加えたコース料理で、信州の和牛や軽井沢の新鮮な野菜、豊洲から仕入れた魚を使ったお料理を一品一品テーブルにお持ちいたします。

江戸時代から幾度かの改装を重ねながら、軽井沢の昔を今につなぐ老舗旅館として、歴史を守り続けてきました。そんな中、今までに経験したことがない出来事がありました。2020年の春の新型コロナウイルス感染症の流行です。



あの時、軽井沢町からは、人の姿が消え、つるや旅館も営業自粛要請を受けました。町に出てみると、小鳥の声、川のせせらぎ、風の音しか聞こえない状況でした。つるや旅館のロビーが真っ暗の中、私はフロントカウンターに一人で座り、何もできない時間をもんもんと過ごしていました。

ある日、商工会青年部の先輩から「YouTubeをやってみたら?」とアドバイスをもらい、何もしないよりはと思い、動画投稿を始めることにしました。

軽井沢の新緑が一年で最も美しい5月下旬。つるや旅館の玄関先で、初めての撮影を行いました。慣れない撮影に戸惑い、ただ歩きながら目に映る風景を紹介するだけの内容でした。しかし、その動画をYouTubeで公開

すると予想以上の反響がありました。最初は知り合いから「見たよ」と声をかけてくれる程度でしたが、ある日ふと再生回数を確認すると1万回を超え、気づけばその動画は17万回以上も再生されていました。

そして、YouTubeからつるや旅館に関心を持っていただいた方から、実際に問い合わせや宿泊予約をいただくなどの効果があり、コロナ禍の影響による営業自粛の中から始めた活動でしたが、新しいお客様の獲得につながりました。

これをきっかけに、「軽井沢に行った気分になれる」をコンセプトに、毎週金曜日の夜7時に配信するようになりました。

今では、YouTubeに投稿した動画は250本、総再生回数は500万回以上に達しました。最近「食レポ」も加え、軽井沢町内のお店を紹介する動画も投稿しています。

江戸時代から続くつるや旅館。現在、技術の進歩による新しい価値やトレンドが日々生まれる中、それらを取り入れながら軽井沢の昔を今につなぐ老舗旅館として、次世代につなげていきたいと思っています。

株式会社軽井沢観光ホテル  
つるや旅館

住所／長野県北佐久郡軽井沢町旧軽井沢678  
TEL／0267-42-5555  
URL／<https://www.tsuruyaryokan.jp>

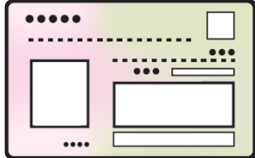
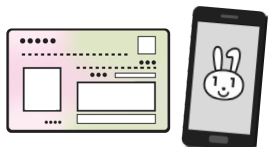
YouTube URL／[https://www.youtube.com/@tsuruya\\_ryokan](https://www.youtube.com/@tsuruya_ryokan)

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。



# 健康保険証が使用できるのは 令和7年12月1日 までです

令和7年12月2日以降、従来の健康保険証(水色のプラスチックカード)は使用できなくなります。  
令和7年12月2日以降は、下記のいずれかを病院等の窓口で提示のうえ、受診してください。

| マイナ保険証                                                                            |  | マイナ保険証のみで資格が確認できない場合                                                               |                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| マイナ保険証                                                                            |  | マイナ保険証 + 資格情報のお知らせ                                                                 | マイナ保険証 + マイナポータル                                                                    |
|  |  |  |  |

Q.令和7年12月2日以降、使用できなくなった健康保険証は回収するの？

A.12月2日以降は、健康保険証を協会けんぽに返却する必要はなく、ご自身で廃棄が可能になります。

※廃棄の際には個人情報になりますので十分ご注意ください。



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。  
全国健康保険協会 長野支部  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！  
毎月10日に健康情報配信中！  
登録はこちらから→→→



マイナ保険証や資格確認書に関する  
お問い合わせは【0570-015-369】まで

## 県 制 度 融 資

地域経済の活性化と  
中小企業の事業継続・  
成長を支えるべく、中  
小企業融資制度に新た  
なメニューが追加され  
ました。これは、急速  
に変化する国際情勢や  
国内の経済環境に柔軟  
に対応し、地元企業の  
挑戦と回復を後押しす  
るものです。

制度の詳細に関して  
は、長野県のHP(長野  
県中小企業融資制度の  
ご案内/長野県)をご  
覧いただくかお近くの  
商工会へお問い合わせ  
ください。

| 信州創生推進資金<br>(事業展開向け) |                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸付限度額                | 設備資金1億5,000万円<br>運転資金3,000万円                                                                                                                                            |
| 金 利                  | 年1.2%                                                                                                                                                                   |
| 貸付期間                 | 設備資金 10年(うち土地建物等15年)<br>運転資金 7年 ※運転・設備ともに据置1年                                                                                                                           |
| ご融資条件                | <p>●既存の対象者</p> <p>ア 新しい技術・製品・サービス等の研究開発・事業展開を行うとする者</p> <p>イ 事業転換又は新分野進出により、経営の多角化を図ろうとする者</p> <p>●今回拡充部分</p> <p>ウ 中小企業新事業進出補助金の交付決定を受けて、設備導入等を行うとする者</p>               |
| 貸付対象者                |                                                                                                                                                                         |
| 信用保証料                | 0.44%以内<br>(事業者選択型制度を利用の場合は、1.325%以内)                                                                                                                                   |
| その他                  | <p>・令和7年6月13日申し込み分から取扱開始</p> <p>・国の中小企業新事業進出補助金の詳細はHPをご覧ください。<br/><a href="https://shinrigyou-shinshutsu.smri.go.jp/">https://shinrigyou-shinshutsu.smri.go.jp/</a></p> |

| 経営健全化支援資金<br>(関税対策) |                                                                                                                                                          |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸付限度額               | 設備資金6,000万円<br>運転資金8,000万円                                                                                                                               |
| 金 利                 | 年1.2%                                                                                                                                                    |
| 貸付期間                | 設備資金 10年 (据置2年)<br>運転資金 7年 (据置2年)                                                                                                                        |
| ご融資条件               | <p>ア 米関税措置の影響を受け、最近3か月の売上高が前3か年のうちいずれか同期に比べ5%以上減少している者</p> <p>イ 米関税措置の影響を受け、最近2か月の売上高が前年同期に比べ5%以上減少しており、かつその後1か月間を含む3か月間の売上高が前年同期と比べて5%以上減少すると見込まれる者</p> |
| 貸付対象者               |                                                                                                                                                          |
| 信用保証料               | 0.44%以内<br>(事業者選択型制度を利用の場合は、1.325%以内)                                                                                                                    |
| その他                 | <p>・令和7年6月13日申し込み分から取扱開始</p> <p>・事業者は経営向上計画書(関税による影響)を作成</p> <p>・借換での利用は不可</p>                                                                           |

(長野県HPより)



# ペンション経営の 事業承継マッチングを支援

富士見町商工会



ペンションBell外観

富士見町の八ヶ岳高原にあるペンションBellは、創業から35年、多くの観光客に親しまれてきた宿泊施設です。令和7年3月、そんな歴史あるペンションが、兵庫県から移住した30代の若いご夫婦により新たなスタートを切りました。



（ホームページより）  
村上さんご一家

## ■事業承継調査を契機に、後継者探しが本格始動

きっかけは、令和5年に県・町・商工会が連携して行った「長野県承継状況調査」でした。調査において、創業者の櫻井正志さんは、「子どもは別の道を歩んでいるが、事業は残したい」との想いをアンケートに記載。それを受け、富士見町商工会が事業承継支援に着手しました。

親族内での承継が難しい状況を共有し、第三者承継の可能性を探るべく第三者への事業引き継ぎを支援する「マッチングサイト」への登録を提案。登録に際しては、事業の魅力がしっかり伝わるよう、立地環境の良さやペンションならではの長が伝わる情報発信を心がけ、後継者との出会いに向けた土台づくりを支援しました。

## ■事業承継の実現後も、商工会が絶え間なくフォロー

その結果、お問い合わせをいただいたのが、ペンション経営に関心を持つ兵庫県の村上さんでした。見学や面談を重ねる中で、村上さんご夫婦は「この場所で夢を実現したい」と強く希望され、事業の引き継ぎが前向きに進んでいきました。

そしてご家族で富士見町に移住。約3か月間は櫻井さんから丁寧にペンション運営の基本から地域との関わり方までを学び、令和6年12月、正式に事業をバトンタッチすることが成立。ペンションBellとして新しいスタートを切りました。

村上さんにとっては初めての宿泊業となるため、商工会では事業の引き継ぎ時から開業の届け出や記帳・年末調整の支援をはじめ、商工会の取り扱っている制度や補助金申請手続きなど、安心して事業を営んでいけるよう支援を継続しています。

### 事業所情報

施設名：ペンションBell

住 所：長野県諏訪郡富士見町境10315-9

電 話：0266-78-4210

ホームページ：https://pension-bell-hujimikogen.site/

### 商工会担当者のコメント

富士見町商工会

経営支援員 清水 照美

ペンションBell様とは、日頃から年末調整や確定申告のお手伝いをさせていただいていたご縁もあり、事業承継相談の初期対応も、南信支所の広域専門経営支援員と連携しながら担当を務めました。マッチングサイトに登録したものの、なかなか後継者候補が現れず不安もありましたが、村上様ご夫婦に興味を持っていただけてからは、驚くほどスムーズに話が進みました。これも「ご縁」だと強く感じています。地元で長年親しまれてきたペンションが、名前もそのままに、明るく素敵なお家族へと受け継がれたことは本当に嬉しく思います。



# 川上村商工会が 中小機構から感謝状

中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営する国の共済制度・小規模企業共済の令和6年度加入実績において、川上村商工会が全国第5位（小規模企業共済・経営セーフティ共済の合計加入実績では全国トップ）の成績を収め、8月6日中小機構から感謝状が贈呈されました。

同商工会で行われた贈呈式に臨んだ高見澤勉会長は「千曲川（信濃川）源流に位置する川上村は高原野菜の一大産地で有名ですが、今年は村出身の油井亀美也宇宙飛行士の活躍で大いに盛り上がっています。今回、全国の商工会を代表してこのような実績を残すことができ誠に光栄です。事務局の適切な指導・助言も功を奏しました。今後とも商工会員の皆さまへ一層のサービス向上と新規会員の増強に努めてまいります」と語りました。



贈呈式での高見澤商工会長（写真右）

中小企業経営者の  
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

## 安心の材料をご提供します。

### 小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

### 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で  
**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は  
**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上**損金（法人）または必要経費（個人事業）**に

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

Be a Great Small.  
中小機構

オンラインで  
加入申込み  
受付中

加入後の一部手続きも**オンライン**で可能。  
制度の詳細内容は**2次元コード**又は**ホームページ**からご確認ください。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

経営セーフティ共済

検索

検索



2024.9